

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年 4 月26日
【計算期間】	第21期中（自 平成30年 8 月 1 日 至 平成31年 1 月31日）
【ファンド名】	ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト (Nomura Global Select Trust)
【発行者名】	グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー (Global Funds Management S.A.)
【代表者の役職氏名】	取締役兼コンダクティング・オフィサー ジャンフランソワ・カブラス (Jean-François Caprasse, Director & Conducting Officer)
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 A棟 (Bâtiment A, 33, rue de Gasperich, L-5826 Hesperange, Luxembourg)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 三浦 健
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 三浦 健 弁護士 白川 剛士
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03 (6212) 8316
【縦覧に供する場所】	該当事項ありません

1【ファンドの運用状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（Global Funds Management S.A.）（以下「管理会社」といいます。）が管理するノムラ・グローバル・セレクト・トラスト（Nomura Global Select Trust）（以下「トラスト」といいます。）のサブ・ファンドであるU.S.ドル・マネー・マーケット・ファンドおよび豪ドル・マネー・マーケット・ファンド（以下総称して「ファンド」といいます。）の運用状況は次のとおりです。

（１）【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド

（2019年2月末日現在）

資産の種類	国名	時価合計 (米ドル)	投資比率 (%)
ユーロ・コマーシャル・ペーパー	フランス	104,607,245	36.03
	ドイツ	71,803,952	24.73
	オランダ	23,895,336	8.23
	フィンランド	16,965,541	5.84
	ルクセンブルグ	4,989,280	1.72
	小計	222,261,354	76.56
現金その他の資産（負債控除後）		68,057,168	23.44
総計 (純資産総額)		290,318,522 (約32,188百万円)	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。以下同様です。

（注２）米ドルの円貨換算は、便宜上、2019年2月28日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝110.87円）によります。

（注３）豪ドルの円貨換算は、便宜上、2019年2月28日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１豪ドル＝79.34円）によります。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。従って、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。従って、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

豪ドル・マネー・マーケット・ファンド

(2019年2月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (豪ドル)	投資比率 (%)
ユーロ・コマーシャル・ペーパー	フランス	25,911,118	39.51
	ドイツ	12,958,570	19.76
	オランダ	1,987,907	3.03
	小計	40,857,594	62.30
現金その他の資産（負債控除後）		24,721,636	37.70
総計 (純資産総額)		65,579,230 (約5,203百万円)	100.00

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2018年3月1日から2019年2月末日までの各月末の純資産の推移は次のとおりです。

U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千米ドル	百万円	米ドル	円
2018年3月末日	294,765	32,681	0.01	1.11
4月末日	298,011	33,040	0.01	1.11
5月末日	293,748	32,568	0.01	1.11
6月末日	289,062	32,048	0.01	1.11
7月末日	282,002	31,266	0.01	1.11
8月末日	282,689	31,342	0.01	1.11
9月末日	279,630	31,003	0.01	1.11
10月末日	275,536	30,549	0.01	1.11
11月末日	271,042	30,050	0.01	1.11
12月末日	275,386	30,532	0.01	1.11
2019年1月末日	290,439	32,201	0.01	1.11
2月末日	290,319	32,188	0.01	1.11

豪ドル・マネー・マーケット・ファンド

	純資産総額		1口当りの純資産価格	
	千豪ドル	百万円	豪ドル	円
2018年3月末日	36,560	2,901	0.01	0.79
4月末日	35,761	2,837	0.01	0.79
5月末日	35,530	2,819	0.01	0.79
6月末日	35,729	2,835	0.01	0.79
7月末日	36,869	2,925	0.01	0.79
8月末日	36,241	2,875	0.01	0.79
9月末日	36,210	2,873	0.01	0.79
10月末日	39,747	3,154	0.01	0.79
11月末日	39,159	3,107	0.01	0.79
12月末日	43,610	3,460	0.01	0.79
2019年1月末日	58,199	4,618	0.01	0.79
2月末日	65,579	5,203	0.01	0.79

【分配の推移】

2019年2月末日前1年間における分配の推移は次のとおりです。

U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド

	1万口当りの分配金	
	米ドル	円
2018年3月	0.08382	9.29
4月	0.09689	10.74
5月	0.11298	12.53
6月	0.11494	12.74
7月	0.12109	13.43
8月	0.11680	12.95
9月	0.11358	12.59
10月	0.12682	14.06
11月	0.12990	14.40
12月	0.14463	16.04
2019年1月	0.15158	16.81
2月	0.13179	14.61

豪ドル・マネー・マーケット・ファンド

	1万口当りの分配金	
	豪ドル	円
2018年3月	0.08164	6.48
4月	0.09304	7.38
5月	0.10262	8.14
6月	0.10772	8.55
7月	0.10992	8.72
8月	0.09671	7.67
9月	0.10145	8.05
10月	0.09943	7.89
11月	0.09413	7.47
12月	0.09728	7.72
2019年1月	0.10087	8.00
2月	0.08586	6.81

【収益率の推移】

U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド

計算期間	収益率（注）
2018年3月1日から2019年2月28日まで	1.44%

豪ドル・マネー・マーケット・ファンド

計算期間	収益率（注）
2018年3月1日から2019年2月28日まで	1.17%

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a = 当該期間最終日の1口当り純資産価格＋当該期間の分配金の合計額

b = 当該期間の直前の日の1口当り純資産価格

< 参考情報 >

純資産総額および7日間平均年換算利回りの推移（2019年2月末日現在）

U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド



※7日間平均年換算利回りは課税前です。

豪ドル・マネー・マーケット・ファンド



2【販売及び買戻しの実績】

2018年3月1日から2019年2月末日までの販売および買戻しの実績ならびに2019年2月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド

販売口数	買戻口数	発行済口数
26,910,743,682 (26,910,743,682)	26,847,002,657 (26,847,002,657)	29,031,852,242 (29,031,852,242)

豪ドル・マネー・マーケット・ファンド

販売口数	買戻口数	発行済口数
5,570,575,227 (5,570,575,227)	2,259,824,884 (2,259,824,884)	6,557,923,037 (6,557,923,037)

（注）（ ）の数は本邦における販売・買戻しおよび発行済口数です。

3【ファンドの経理状況】

- a．ファンドの日本語の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b．原文の中間財務書類は、すべてのサブ・ファンドを含めたノムラ・グローバル・セレクト・トラスト全体のものとして作成されています。本書において「投資有価証券明細表等」は、該当する部分のみを抜粋して記載しています。
- c．ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- d．ファンドの原文の中間財務書類は、米ドル、豪ドルおよびNZドルで表示されています。日本語の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2019年2月28日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝110.87円、1豪ドル＝79.34円、1NZドル＝75.88円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）【資産及び負債の状況】

結合純資産計算書
2019年 1 月31日現在

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト

	U . S . ドル・マネー・ マーケット・ファンド		豪ドル・マネー・ マーケット・ファンド	
	(米ドル)	(千円)	(豪ドル)	(千円)
資産				
投資有価証券（注２）	195,432,902	21,667,646	30,894,589	2,451,177
銀行預金	124,303	13,781	165,525	13,133
定期預金	95,555,000	10,594,183	27,226,000	2,160,111
預金利息	6,416	711	1,571	125
設立費（注２）	39,168	4,343	4,950	393
その他の資産	3,853	427	2,932	233
資産合計	291,161,642	32,281,091	58,295,567	4,625,170
負債				
未払費用（注７）	585,444	64,908	88,512	7,023
受益者への未払分配金	131,197	14,546	8,093	642
その他の負債	6,014	667	0	0
負債合計	722,655	80,121	96,605	7,665
純資産	290,438,987	32,200,970	58,198,962	4,617,506
発行済受益証券数	29,043,898,701 口		5,819,896,165 口	
1 口当り純資産価格	0.01	1.11円	0.01	0.79円

添付の注記は当財務書類の一部である。

結合純資産計算書

（ 続き ）

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト

	NZドル・マネー・ マーケット・ファンド		結合	
	(NZドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
資産				
投資有価証券（注２）	10,967,672	832,227	225,172,853	24,964,914
銀行預金	42,965	3,260	272,823	30,248
定期預金	7,155,000	542,921	120,044,279	13,309,309
預金利息	212	16	7,692	853
設立費（注２）	76,752	5,824	95,293	10,565
その他の資産	2,946	224	7,980	885
資産合計	18,245,547	1,384,472	345,600,920	38,316,774
負債				
未払費用（注７）	39,753	3,016	676,354	74,987
受益者への未払分配金	452	34	137,329	15,226
その他の負債	0	0	6,014	667
負債合計	40,205	3,051	819,697	90,880
純資産	18,205,342	1,381,421	344,781,223	38,225,894
発行済受益証券数	1,820,534,157 口			
1口当り純資産価格	0.01	0.76円		

結合発行済受益証券数変動表
2019年１月31日に終了した期間

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト

	U . S . ドル・マネー・ マーケット・ファンド	豪ドル・マネー・ マーケット・ファンド	NZドル・マネー・ マーケット・ファンド
期首現在発行済受益証券数	28,200,154,458	3,686,858,523	-
発行受益証券数	13,402,391,877	3,191,120,388	1,991,698,516
買戻受益証券数	(12,558,647,634)	(1,058,082,746)	(171,164,359)
期末現在発行済受益証券数	29,043,898,701	5,819,896,165	1,820,534,157

添付の注記は当財務書類の一部である。

[次へ](#)

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト

中間財務書類に対する注記

2019年1月31日に終了した期間

注1 - 組織

トラスト

ルクセンブルグ大公国の法律に基づいてオープン・エンドのアンブレラ型の共有持分型投資信託（*fonds commun de placement à compartiments multiples*）としてルクセンブルグ大公国において設定されたノムラ・グローバル・セレクト・トラスト（以下「トラスト」という。）は、ルクセンブルグ大公国の法律に基づいて設立された株式会社（*société anonyme*）でありルクセンブルグ大公国に登録上の事務所を有するグローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（以下「管理会社」という。）によって、その共有者（以下「受益者」という。）の利益のために管理運用される、証券およびその他の資産（以下「証券」という。）からなる非法人形態の共有体である。トラストの資産は、管理会社の資産および管理会社によって管理運用されるその他の投資信託の資産から分別されている。

トラストは、異なるクラスの受益証券を発行することができ、管理会社の取締役会（「取締役会」）がクラス毎に決めた投資方針に従って個別に投資される。異なるクラス受益証券およびその投資ポートフォリオは、以下に「ファンド」として言及される。

管理会社は、2013年7月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関する法律（改正済）（「2013年法」）の第1条第46項に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社である。

トラストは、2010年12月17日の投資信託に関するルクセンブルグ法（改正済）（「2010年法」）のパート の規定に準ずる投資信託として適格性を有し、また2013年法の第1条第39項に定義されるオルタナティブ投資ファンドとしての資格を有している。

トラストの存続期間は無期限である。トラストは、管理会社と保管受託銀行との合意によりいつでも償還することができる。

ファンド

本書の日付現在、トラストには、存続期間が無期限で設定されているノムラ・グローバル・セレクト・トラスト - U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド、ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト - 豪ドル・マネー・マーケット・ファンドおよびノムラ・グローバル・セレクト・トラスト - NZドル・マネー・マーケット・ファンドの3つのファンド（各々を「ファンド」という。）が存在する。

ファンドの投資目的は、元本の確保と流動性の維持を図りつつ、短期金利の水準に沿った安定した収益を追求することである。ファンドは、主に高い信用度と流動性を有するそれぞれ米ドル建て、豪ドル建ておよびNZドル建ての公債短期金融商品への分散投資ならびに現金、預金への投資により、この投資目的の達成を目指す。

トラストおよびファンドは、マネー・マーケット・ファンドに関する2017年6月14日付欧州議会および理事会規則（EU）2017/1131（以下「MMF規則」という。）に定義される短期マネー・マーケット・ファンド（以下「MMF」という。）としての資格を有する。

注2 - 重要な会計方針

トラストは、それぞれの通貨で各ファンドの会計帳簿を記帳し、米ドルで結合財務書類を作成している。

財務書類は、ルクセンブルグの投資信託に関する規則に準拠し、以下の重要な会計方針を含んで作成される。

投資有価証券

（a）短期金融商品は、償却原価法で評価される。

（b）投資対象短期MMFの投資証券または受益証券は、これらの投資対象短期MMFによって報告されるその入手可能な最新の純資産価格で評価される。

（c）手元現金、預金、手形および要求払約束手形、ならびに前述の宣言または発生済みであるが未払いの売掛金、前払費用、現金配当および利息の価額は、それらの全額とみなされるものとする。ただし、全額の支払いまたは受領が見込まれない場合は除外されるものとし、除外される場合、かかる資産の価額は、管理会社がそれらの真の価額を反映するために適切と考える割引を行った後で決定されるものとする。

（d）現金および他の流動資産は、額面価額に経過利息を加えて評価される。

投資取引および投資収益

投資取引は、取引日（購入または売却の注文が実行される日）に会計処理される。投資取引に係る実現損益は、加重平均原価法に基づいて算出される。

受取利息は、発生利息に基づいて計上される。支払いが滞ったり支払いに問題があると投資運用会社が判断する場合には、トラストは収益を計上しない。

外貨換算

各ファンドの基準通貨以外の通貨建ての資産および負債は、財務書類の日付現在の実勢為替レートで換算されている。

各ファンドの基準通貨以外の通貨建ての収益および費用は、取引日現在の実勢為替レートで換算されている。

米ドル建てで結合財務書類を作成するにあたり、米ドル以外の通貨建ての各ファンドの計算書は、期末現在の実勢為替レートで換算されている。

2019年1月31日現在、以下の為替レートが使用された。

1米ドル=1.38985豪ドル

1米ドル=1.46017NZドル

純資産価格の計算方針

各ファンドの受益証券1口当り純資産価格は、日々の分配金宣言直後、毎取引日に決定される。1口当り純資産価格は、当該ファンドのすべての投資有価証券およびその他の資産の合計から当該ファンドの負債を控除した額を発行済受益証券の口数で除することにより決定される。

ノムラ・バンク・ルクセンブルクS.A.は、ルクセンブルグ時間の午後6時頃に管理会社および保管受託銀行の事務所において各取引日に入手可能である、日々の1口当り純資産価格および各ファンドに関して宣言される1口当りの日々の分配金額を決定するために、管理会社によって任命されている。

設立費

マネー・マーケット・ファンドに関する2017年6月14日付欧州議会および理事会規則（EU）2017/1131に準拠したトラストの再編成についての費用が発生した。当該費用は、5年間に亘り定額法で償却される。

注3 - 管理報酬および投資運用報酬

管理会社は、NZドル・マネー・マーケット・ファンドの設立報酬である7,500ユーロを、当該ファンドの資産から受領する権利を有する。

管理会社は、当該四半期中の各ファンドの日々の平均純資産額の年率0.010%以下の管理報酬を、各ファンドの資産から四半期毎に後払いで受領する権利を有する。

年率0.010%の報酬は、下記に示す料率に引下げられる。管理報酬の引下げは2008年12月29日から実施され、ファンドの7日間平均利回りが0.30%未満になった場合に、以下のように段階的な引下げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>管理報酬</u>
0.30%未満となった場合	0.008%
0.20%未満となった場合	0.006%
0.10%未満となった場合	0.004%
再度0.10%未満となった場合	0.002%
再度0.10%未満となった場合	0.000%

管理報酬の引上げは2010年12月29日から実施され、レター・アグリーメントのアペンディックスに定義されるように、ファンドの7日間平均利回りが0.250%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>管理報酬</u>
0.250%超となった場合	0.002%
再度0.250%超となった場合	0.004%
0.350%超となった場合	0.006%
0.450%超となった場合	0.008%
0.525%超となった場合	0.010%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2019年1月31日現在、年率は、U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド、豪ドル・マネー・マーケット・ファンドおよびNZドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.010%であった。

各ファンドの投資運用会社は、当該四半期中の各ファンドの日々の平均純資産額の年率0.150%以下の投資運用報酬を、各ファンドの資産から四半期毎に後払いで受領する権利を有する。

年率0.150%の報酬は、下記に示す料率に引下げられる。投資運用報酬の引下げは2008年12月19日から実施され、ファンドの7日間平均利回りが0.30%未満になった場合に、以下のように段階的な引下げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>投資運用報酬</u>
0.30%未満となった場合	0.12%
0.20%未満となった場合	0.09%
0.10%未満となった場合	0.06%
再度0.10%未満となった場合	0.03%
再度0.10%未満となった場合	0.00%

投資運用報酬の引上げは2010年12月29日から実施され、レター・アグリーメントのアペンディックスに定義されるように、ファンドの7日間平均利回りが0.250%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>投資運用報酬</u>
0.250%超となった場合	0.03%
再度0.250%超となった場合	0.06%
0.350%超となった場合	0.09%
0.450%超となった場合	0.12%
0.525%超となった場合	0.15%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2019年1月31日現在、年率は、U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド、豪ドル・マネー・マーケット・ファンドおよびNZドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.150%であった。

注4 - 保管報酬および管理事務代行報酬

保管受託銀行および管理事務代行会社は、当該四半期中の各ファンドの日々の平均純資産額の年率0.070%以下の保管報酬および管理事務代行報酬を、各ファンドの資産から受領する権利を有する。

年率0.070%の報酬は、下記に示す料率に引下げられる。保管報酬および管理事務代行報酬の引下げは2008年12月19日から実施され、ファンドの7日間平均利回りが0.30%未満になった場合に、以下のように段階的な引下げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>保管報酬および管理事務代行報酬</u>
0.30%未満となった場合	0.052%
0.20%未満となった場合	0.039%
0.10%未満となった場合	0.026%
再度0.10%未満となった場合	0.013%
再度0.10%未満となった場合	0.000%

保管報酬および管理事務代行報酬の引上げは2010年12月29日から実施され、レター・アグリーメントのアペンディックスに定義されるように、ファンドの7日間平均利回りが0.250%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>保管報酬および管理事務代行報酬</u>
0.250%超となった場合	0.013%
再度0.250%超となった場合	0.026%
0.350%超となった場合	0.039%
0.450%超となった場合	0.052%
0.525%超となった場合	0.070%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2019年1月31日現在、年率は、U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド、豪ドル・マネー・マーケット・ファンドおよびNZドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.070%であった。

保管受託銀行が負担したすべての合理的な立替費用（電話、テレックス、電報および郵送料を含むがそれらに限定されない。）ならびにファンド資産の保管を委託された銀行および金融機関の保管費用は、当該ファンドが負担する。

注5 - 代行協会員報酬

日本における代行協会員は、各ファンドの日々の平均純資産額の年率0.080%以下の報酬を受領する権利を有し、かかる報酬は四半期末毎に支払われる。

年率0.080%の報酬は、下記に示す料率に引下げられる。代行協会員報酬の引下げは2008年12月19日から実施され、ファンドの7日間平均利回りが0.30%未満になった場合に、以下のように段階的な引下げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>代行協会員報酬</u>
0.30%未満となった場合	0.064%
0.20%未満となった場合	0.048%
0.10%未満となった場合	0.032%
再度0.10%未満となった場合	0.016%
再度0.10%未満となった場合	0.000%

代行協会員報酬の引上げは2010年12月29日から実施され、レター・アグリーメントのアペンディックスに定義されるように、ファンドの7日間平均利回りが0.250%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>代行協会員報酬</u>
0.250%超となった場合	0.016%
再度0.250%超となった場合	0.032%
0.350%超となった場合	0.048%
0.450%超となった場合	0.064%
0.525%超となった場合	0.080%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2019年1月31日現在、年率は、U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド、豪ドル・マネー・マーケット・ファンドおよびNZドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.080%であった。

注6 - 販売会社報酬

日本における各販売会社は、日本における当該販売会社によって販売された受益証券の当該四半期中の各ファンドの日々の平均純資産額の年率0.35%以下の報酬を、各ファンドの資産から四半期末毎に後払いで受領する権利を有する。

年率0.35%の報酬は、下記に示す料率に引下げられる。販売会社報酬の引下げは2008年12月10日から実施され、ファンドの7日間平均利回りが0.45%未満になった場合に、以下のように段階的な引下げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>販売会社報酬</u>
0.45%未満となった場合	0.30%
0.40%未満となった場合	0.25%
0.35%未満となった場合	0.20%
0.30%未満となった場合	0.16%
0.20%未満となった場合	0.12%
0.10%未満となった場合	0.08%
再度0.10%未満となった場合	0.04%
再度0.10%未満となった場合	0.00%

販売会社報酬の引上げは2010年12月29日から実施され、レター・アグリーメントのアペンディックスに定義されるように、ファンドの7日間平均利回りが0.25%を超えた場合に、レター・アグリーメントのアペンディックスに規定された下記の段階的な引上げが行われている。

<u>7日間平均利回り</u>	<u>販売会社報酬</u>
0.250%超となった場合	0.04%
再度0.250%超となった場合	0.08%
0.350%超となった場合	0.12%
0.450%超となった場合	0.16%
0.525%超となった場合	0.20%
再度0.525%超となった場合	0.25%
再度0.525%超となった場合	0.30%
0.575%超となった場合	0.35%

ファンドの状況に応じて、引下げおよび引上げのプロセスが適用される。

2019年1月31日現在、年率は、U.S.ドル・マネー・マーケット・ファンド、豪ドル・マネー・マーケット・ファンドおよびNZドル・マネー・マーケット・ファンドに関して0.350%であった。

注 7 - 未払費用

	ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト			結合
	U . S . ドル・ マネー・ マーケット・ ファンド	豪ドル・ マネー・ マーケット・ ファンド	N Z ドル・ マネー・ マーケット・ ファンド	
	(米ドル)	(豪ドル)	(NZドル)	(米ドル)
投資運用報酬	104,447	15,825	7,996	121,310
代行協会員報酬・販売会社 報酬	299,418	45,365	22,925	347,759
管理事務代行報酬	20,890	3,165	1,600	24,263
保管報酬	27,852	4,220	2,132	32,348
管理報酬	6,963	1,055	533	8,087
法務報酬	5,932	5,554	0	9,928
海外登録費用	47,333	5,001	774	51,461
専門家報酬	48,511	5,386	683	52,854
印刷費・公告費	4,128	0	0	4,128
年次税	10,980	1,692	587	12,599
その他の費用	8,990	1,249	0	9,889
設立費用の償却費	0	0	2,523	1,728
	585,444	88,512	39,753	676,354

注 8 - 税金

トラストは、税制に関してルクセンブルグの法律を課される。ルクセンブルグの現行法規に従い、トラストは、純資産に対して年率0.01%の資本税を課され、四半期毎に計算し支払う。現在の法律によれば、トラストおよび受益者（ルクセンブルグに住所、登記された事務所または恒久的施設を保有しているか、または一定の状況下でかつて保有していた個人もしくは法人を除く。）はいずれも、ルクセンブルグの所得税、キャピタル・ゲイン税または源泉税もしくは相続税を課されない。トラストは、投資国において支払う源泉税控除後の有価証券投資収益を取得する。

注 9 - 分配

管理会社の取締役会は、各ファンドの投資方針に記載された、受益証券 1 口当たり純資産価格の金額を維持するために必要な額の分配を日々行う予定である。

分配の結果、当該ファンドの純資産総額がルクセンブルグの法律に規定された投資信託の純資産の最低額のユーロ相当額を下回る場合には、分配を行うことができない。支払期日から 5 年以内に請求されなかった分配金については、その受領権は消滅し当該ファンドに帰属する。

2019年 1 月31日に終了した期間中に、U . S . ドル・マネー・マーケット・ファンド、豪ドル・マネー・マーケット・ファンドおよびNZドル・マネー・マーケット・ファンドは、それぞれ2,192,303米ドル、233,379豪ドルおよび55,510NZドルの分配金を支払った。

注10 - 税引後のファンドの当期実績

2019年 1 月31日に終了した期間におけるU . S . ドル・マネー・マーケット・ファンドの税引後の実績は2,192,303米ドルの利益であった。注記 9 に記述のとおり、ファンドは、受益者に2,192,303米ドルの分配を行った。

2019年 1 月31日に終了した期間における豪ドル・マネー・マーケット・ファンドの税引後の実績は233,379豪ドルの利益であった。注記 9 に記述のとおり、ファンドは、受益者に233,379豪ドルの分配を行った。

2019年 1 月31日に終了した期間におけるNZドル・マネー・マーケット・ファンドの税引後の実績は55,510NZドルの利益であった。注記 9 に記述のとおり、ファンドは、受益者に55,510NZドルの分配を行った。

（２）【投資有価証券明細表等】

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト - U . S . ドル・マネー・マーケット・ファンド

投資有価証券明細表

2019年1月31日現在

（米ドル（USD）で表示）

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合（％）
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券					
フィンランド					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	7,000,000	MUNICIPALITY FINANCE CP 04/03/19	6,955,831	6,984,786	2.41
USD	5,000,000	MUNICIPALITY FINANCE CP 16/04/19	4,968,327	4,973,958	1.71
USD	5,000,000	MUNICIPALITY FINANCE CP 17/04/19	4,967,833	4,973,194	1.71
			16,891,991	16,931,938	5.83
フィンランド合計			16,891,991	16,931,938	5.83
フランス					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	10,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 23/04/19	9,935,345	9,941,810	3.42
USD	8,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 10/04/19	7,948,336	7,960,965	2.74
USD	8,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 11/04/19	7,948,583	7,960,580	2.74
USD	8,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 15/04/19	7,949,521	7,959,056	2.74
USD	6,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 14/03/19	5,961,178	5,982,314	2.06
USD	5,000,000	CAISSE AMORTISSEMENT CP 19/02/19	4,988,180	4,993,553	1.72
USD	5,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 28/02/19	4,966,538	4,989,961	1.72
USD	5,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 08/03/19	4,979,191	4,987,656	1.72
USD	4,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 12/02/19	3,981,822	3,996,876	1.38
USD	3,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 07/02/19	2,987,036	2,998,745	1.03
USD	3,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 09/04/19	2,980,589	2,985,550	1.03
			64,626,319	64,757,066	22.30
フランス合計			64,626,319	64,757,066	22.30
ドイツ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD	9,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 12/02/19	8,960,802	8,993,046	3.09
USD	8,000,000	KFW CP 11/03/19	7,952,682	7,978,595	2.75
USD	8,000,000	LANDWIRT RENTENBK CP 18/03/19	7,966,388	7,975,206	2.75
USD	8,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 15/04/19	7,949,323	7,958,895	2.74
USD	7,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 28/02/19	6,954,590	6,986,673	2.41
USD	5,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 04/02/19	4,979,088	4,999,004	1.72
USD	5,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 11/03/19	4,966,979	4,986,211	1.72
USD	5,000,000	KFW CP 11/04/19	4,970,549	4,977,421	1.71
USD	5,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 08/04/19	4,968,327	4,976,773	1.71
USD	5,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 09/04/19	4,968,327	4,976,421	1.71
USD	4,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 20/02/19	3,982,305	3,994,577	1.38
USD	4,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 21/02/19	3,982,510	3,994,358	1.38
USD	4,000,000	KREDITANST FUR WIEDER CP 09/04/19	3,976,242	3,982,313	1.37
USD	4,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 09/04/19	3,974,908	3,981,321	1.37
USD	3,000,000	KFW CP 05/02/19	2,987,549	2,999,197	1.03
USD	3,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 05/02/19	2,987,344	2,999,183	1.03
			86,527,913	86,759,194	29.87
ドイツ合計			86,527,913	86,759,194	29.87

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合（％）
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券（続き）					
ルクセンブルグ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD 5,000,000		EIB CP 04/02/19	4,967,315	4,998,957	1.72
			4,967,315	4,998,957	1.72
		ルクセンブルグ合計	4,967,315	4,998,957	1.72
イギリス					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
USD 8,000,000		EBRD CP 13/02/19	7,948,203	7,993,244	2.75
USD 6,000,000		EBRD CP 05/02/19	5,961,910	5,998,344	2.07
USD 5,000,000		EBRD CP 14/02/19	4,967,628	4,995,426	1.72
USD 3,000,000		EBRD CP 07/02/19	2,980,577	2,998,733	1.03
			21,858,318	21,985,747	7.57
		イギリス合計	21,858,318	21,985,747	7.57
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券合計			194,871,856	195,432,902	67.29
投資有価証券合計			194,871,856	195,432,902	67.29

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト - U . S . ドル・マネー・マーケット・ファンド

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2019年1月31日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合（％）
フィンランド	
金融	5.83
	5.83
フランス	
金融	22.30
	22.30
ドイツ	
金融	29.87
	29.87
ルクセンブルグ	
金融	1.72
	1.72
イギリス	
金融	7.57
	7.57
投資合計	67.29

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト - 豪ドル・マネー・マーケット・ファンド

投資有価証券明細表

2019年1月31日現在

（豪ドル（AUD）で表示）

通貨	額面価額 ⁽¹⁾	銘柄	取得価額	時価	純資産に占める割合（％）
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券					
フランス					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
AUD	3,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 10/05/19	2,983,224	2,983,393	5.12
AUD	2,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 12/03/19	1,990,093	1,995,800	3.42
AUD	2,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 15/04/19	1,990,050	1,991,929	3.42
AUD	2,000,000	CAISSE DEPOTS ET CONS CP 18/04/19	1,989,679	1,991,284	3.42
AUD	2,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 24/04/19	1,989,693	1,990,610	3.42
AUD	2,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 09/05/19	1,988,736	1,989,074	3.42
AUD	2,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 09/05/19	1,988,815	1,989,041	3.42
AUD	1,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 28/02/19	994,845	998,470	1.72
AUD	1,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 28/02/19	994,870	998,461	1.72
AUD	1,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 04/03/19	995,030	998,288	1.72
AUD	1,000,000	AGENCE CENT ORGANISMES CP 18/03/19	994,975	997,488	1.71
			18,900,010	18,923,838	32.51
フランス合計			18,900,010	18,923,838	32.51
ドイツ					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
AUD	2,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 17/04/19	1,989,925	1,991,606	3.42
AUD	1,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 13/02/19	994,801	999,322	1.72
AUD	1,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 07/03/19	995,322	998,233	1.72
AUD	1,000,000	LANDESKREDBK BAD WURTT CP 22/03/19	994,970	997,291	1.71
AUD	1,000,000	KFW CP 11/04/19	995,545	996,584	1.71
AUD	1,000,000	FMS WERTMANAGEMENT CP 08/04/19	995,087	996,397	1.71
AUD	1,000,000	LANDWIRT RENTENBK CP 26/04/19	993,351	995,306	1.71
			7,959,001	7,974,739	13.70
ドイツ合計			7,959,001	7,974,739	13.70
イギリス					
ユーロ・コマーシャル・ペーパー					
AUD	2,000,000	EBRD CP 14/02/19	1,989,551	1,998,523	3.43
AUD	1,000,000	EBRD CP 21/02/19	994,852	998,881	1.72
AUD	1,000,000	EBRD CP 26/02/19	994,877	998,608	1.72
			3,979,280	3,996,012	6.87
イギリス合計			3,979,280	3,996,012	6.87
他の規制ある市場で取引されている譲渡性のある証券合計			30,838,291	30,894,589	53.08
投資有価証券合計			30,838,291	30,894,589	53.08

(1) 額面価額は証券の原通貨で表示される。

添付の注記は当財務書類の一部である。

ノムラ・グローバル・セレクト・トラスト - 豪ドル・マネー・マーケット・ファンド

投資有価証券の業種別および地域別分布表

2019年1月31日現在

業種別および地域別	純資産に占める割合（％）
フランス	
金融	32.51
	32.51
ドイツ	
金融	13.70
	13.70
イギリス	
金融	6.87
	6.87
投資合計	53.08

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

払込済資本金は375,000ユーロ（約4,728万円）で、2019年２月末日現在全額払込済です。なお、１株25,000ユーロ（約315万円）の記名株式15株を発行済です。

（注）ユーロの円貨換算は、便宜上、2019年２月28日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売相場場の仲値（１ユーロ＝126.09円）によりします。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社（その単独株主はノムラ・バンク・ルクセンブルクＳ．Ａ．）は1991年７月８日付公正証書（1991年８月16日にルクセンブルグの官報であるメモリアル・セ・ルクイ・デ・ソシエテ・エ・アソシアシオン「メモリアル」に公告）によりルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立されました。管理会社の定款（2017年11月16日付で改訂済）は、ルクセンブルグ商業および法人登記所（同所にて、閲覧および写しの入手が可能）に預託されています。管理会社は期間を無期限として設立されました。その登記上の事務所および本店は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番 Ａ棟です。管理会社は、商業登記簿を登録第Ｂ37 359号としてルクセンブルグ地方裁判所に登録しています。

管理会社の主な目的は、以下のとおりです。

- ・2010年12月17日の投資信託に関するルクセンブルグ法（改正済）（以下「2010年法」といいます。）第101条第２項および同法別紙 に基づき、ＥＵ指令2009／65／ＥＣに従い認可されルクセンブルグ国内外において設立された譲渡性のある証券を投資対象とする投資信託（以下「ＵＣＩＴＳ」といいます。）の管理、およびＥＵ指令2009／65／ＥＣに従い認可されていないルクセンブルグ国内外において設立された投資信託（以下「ＵＣＩ」といいます。）の付加的な管理を行うこと
- ・ルクセンブルグ国内外において設立された、オルタナティブ投資ファンド運用会社に関する2011年６月８日付欧州議会および理事会通達2011／61／ＥＵ（以下「ＡＩＦＭＤ」といいます。）に定義されるオルタナティブ投資ファンド（以下「ＡＩＦ」といいます。）に関し、2013年７月12日のオルタナティブ投資ファンド運用会社に関するルクセンブルグ法（改正済）（以下「2013年法」といいます。）第５条第２項および同法別紙Ⅰに基づくＡＩＦの資産に関する運用、管理、販売およびその他の業務を行うこと

なお、管理会社は、(a) 顧客ごとのポートフォリオの一任運用、(b) 投資助言、(c) 投資信託の受益証券の保管および管理または(d) 2013年法第５条第４項に企図される金融商品に関する注文の受理および送信のサービスを提供しません。管理会社はまた、自らが業務（所在地および管理支援サービスを含みます。）を行うＵＣＩＴＳ、ＵＣＩおよびＡＩＦの子会社に対して上記の運用、管理および販売業務を行うこともできます。

管理会社は、業務の無償提供および／または支店開設を通じ、ルクセンブルグ国外において許可を受けた活動を行うこともできます。

管理会社は、2010年法および2013年法の定める範囲内であれば、これらにより認められる最大限の範囲まで、その目的の達成に直接もしくは間接的に関連し、ならびに／またはこれに有益および／もしくは必要とみなされるあらゆることを実行することができます。管理会社は、2010年法15章に定義される管理会社および2013年法に定義されるオルタナティブ投資ファンド運用会社として認可されています。

管理会社は、ファンドの投資運用業務およびそれに付随するその他業務をファンドの投資運用会社であるノムラ・アセット・マネジメント・ＵＫ・リミテッドに委託しており、また、ファンド資産の保管業務、2010年法および2013年法に基づく保管受託銀行としてのその他の業務ならびに管理業務を、保管受託銀行、登録・名義書換事務・支払、管理事務、発行会社代理人および評価代理人であるノムラ・バンク・ルクセンブルクＳ．Ａ．に委託しています。

管理会社は、2019年2月末日現在、以下の表に記載の契約型オープン・エンド型投資信託の受益証券の管理・運用を行っており、管理投資信託財産額は約1.1兆円です。

（2019年2月末日現在）

国別（設立国）	種類別（基本的性格）	本数	純資産額の合計（通貨別）
ルクセンブルグ	M M F	2	3,414,237,151.81米ドル
		2	2,580,981,625.09豪ドル
		1	103,608,469.30カナダ・ドル
		2	532,372,305.79ニュージーランド・ドル
		1	56,172,875.00英ポンド
ルクセンブルグ	その他	15	941,784,440.21米ドル
		6	66,144,397.64ユーロ
		14	184,252,804,278円
		8	488,933,157.87豪ドル
		3	4,601,968.45カナダ・ドル
		4	159,024,236.40ニュージーランド・ドル
		2	1,916,354.91英ポンド
		1	5,724,710.34メキシコ・ペソ
		1	72,856,940.44トルコ・リラ
ケイマン	その他	7	422,874,017.84米ドル
		2	116,982,199円
		4	458,812,855.71豪ドル
		3	139,242,060.06ニュージーランド・ドル
合計		78	

（３）【その他】

本書提出前6か月以内において訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えたまたは与えることが予想される事実はありません。

5【管理会社の経理の概況】

- a. 管理会社の日本文の中間財務書類は、管理会社が作成した原文の中間財務書類を翻訳したものです。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものです。
- b. 管理会社の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていません。
- c. 管理会社の原文の中間財務書類は、ユーロで表示されています。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されています。日本円による金額は、2019年2月28日現在における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝126.09円）で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

（１）【資産及び負債の状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

貸借対照表

2018年9月30日現在

（ユーロで表示）

	注記	2018年9月30日		2017年9月30日	
		（ユーロ）	（千円）	（ユーロ）	（千円）
資産					
固定資産					
金融資産					
固定資産として保有する投資		-	-	6,001,091	756,678
流動資産					
債権					
売掛金					
a) 1年以内期限到来		283,196	35,708	275,686	34,761
銀行預金および手許現金	9	9,152,545	1,154,044	2,869,618	361,830
		9,435,741	1,189,753	3,145,304	396,591
前払金		23,806	3,002	20,614	2,599
資産合計		9,459,547	1,192,754	9,167,009	1,155,868
資本金、準備金および負債					
資本金および準備金					
払込済資本金	3	375,000	47,284	375,000	47,284
準備金		1,132,500	142,797	767,500	96,774
1. 法定準備金	4	37,500	4,728	37,500	4,728
4. 公正価値準備金を含むその他の準備金	4				
b) その他の配当不能準備金		1,095,000	138,069	730,000	92,046
繰越（損）益	4	7,160,310	902,843	7,343,211	925,905
当期（損）益		133,359	16,815	104,647	13,195
		8,801,169	1,109,739	8,590,358	1,083,158
引当金					
納税引当金	5	436,113	54,989	342,793	43,223
		436,113	54,989	342,793	43,223
債務					
買掛金					
a) 1年以内期限到来	6	184,013	23,202	188,094	23,717
その他の債務					
a) 税金債務		24,859	3,134	8,403	1,060
b) 社会保障債務		13,393	1,689	37,361	4,711
		222,265	28,025	233,858	29,487
資本金、準備金および負債合計		9,459,547	1,192,754	9,167,009	1,155,868

添付の注記は当財務書類の一部である。

（２）【損益の状況】

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

損益計算書

2018年９月30日に終了した期間

（ユーロで表示）

	注記	2018年 9 月30日		2017年 9 月30日	
		（ユーロ）	（千円）	（ユーロ）	（千円）
1 から5. 総利益（損失）	7、 9	651,919	82,200	612,943	77,286
6. 人件費		(431,439)	(54,400)	(428,250)	(53,998)
a) 賃金および給与	8	(394,576)	(49,752)	(391,548)	(49,370)
b) 社会保障費	8	(36,863)	(4,648)	(36,702)	(4,628)
) 年金に関するもの		(22,783)	(2,873)	(22,366)	(2,820)
) その他の社会保障費		(14,080)	(1,775)	(14,336)	(1,808)
8. その他の営業費用		(17,500)	(2,207)	(17,524)	(2,210)
10. 固定資産の一部を構成する投資 および貸付からの収益					
b) その他の収益		-	-	(3,607)	(455)
11. その他の未収利息および類似の収益					
a) 関連会社に関連するもの		-	-	66	8
b) その他の利息および類似の収益		21,481	2,709	42,209	5,322
14. 未払利息および類似の費用					
a) 関連会社に関連するもの	9	(6,878)	(867)	(8,109)	(1,022)
b) その他の利息および類似の費用		(21,083)	(2,658)	(52,580)	(6,630)
15. 損益に係る税金	5	(67,822)	(8,552)	(38,235)	(4,821)
16. 税引後利益（損失）		128,678	16,225	106,913	13,481
17. 1 から16 の科目に含まれない その他の税金		4,681	590	(2,266)	(286)
18. 当期利益		<u>133,359</u>	<u>16,815</u>	<u>104,647</u>	<u>13,195</u>

添付の注記は当財務書類の一部である。

[次へ](#)

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー

中間財務書類に対する注記

2018年9月30日に終了した期間

注1 - 一般事項

グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー（「当社」）は、ルクセンブルグ法に準拠する株式会社（「Société Anonyme」）としてルクセンブルグにおいて1991年7月8日に設立され、「ルクセンブルグ B 37 359」の商業登記番号を有している。

当社の登記上の所在地は、ルクセンブルグ大公国 エスペランジュ ガスペリッシュ通り33番A棟である。

当社の主要事業は、投資信託の設定、管理および運用であり、それによって、「総利益（損失）」として損益計算書に開示されている管理報酬を受領する。

当社は、オルタナティブ投資ファンド運用会社としての認可を2014年2月14日付で得ている。さらに当社は、2010年12月17日法（修正済）第15章に基づく認可を2017年11月16日付でC S S F から得ている。

当社は、当社が子会社としてその一部を形成する最大の組織である野村ホールディングス株式会社の連結決算の対象になっている。野村ホールディングス株式会社の登記上の事務所は東京に所在しており、その連結財務書類は、〒103 - 8645 日本国東京都中央区日本橋一丁目9番1号において入手可能である。

さらに、当社は、上記の段落で言及した組織中、最小の組織であるノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの連結決算の対象にもなっており、子会社としてその一部を形成している。ノムラ・ヨーロッパ・ホールディングス・ピーエルシーの登記上の事務所はロンドンに所在しており、その連結財務書類は、イギリスEC 4 R 3 A B ロンドン、エンジェル・レーン1において入手可能である。

注2 - 重要な会計方針の要約

当社の中間財務書類は、ルクセンブルグの法令上の要件に準拠し、またルクセンブルグにおいて一般に認められた会計原則に従って作成されている。

取締役会により適用された重要な会計方針は、以下のように要約される。

外貨換算

当社は、その会計帳簿をユーロで記帳しており、中間財務書類は当該通貨で表示されている。

ユーロ以外の通貨建のすべての取引は、取引日の実勢為替レートによりユーロに換算される。

銀行預金は、貸借対照表日現在で有効な為替レートにより換算される。為替差損益は、本期間の損益計算書に計上される。

その他の資産および負債は、取得時の為替レートにより換算した評価額、または貸借対照表日現在の実勢為替レートにより算定された評価額のうち資産については低価な方、負債については高価な方を用いて、それぞれ個別に換算される。

実現為替差損益および未実現為替差損は、損益計算書に計上される。

金融資産

固定資産として保有する有価証券およびその他の金融商品は、取引日における取得原価で計上される。期末時点で、固定資産として保有する有価証券は、原価または時価のいずれか低い方で個別に評価される。これらの評価調整は、評価調整が行われた事由が適用されなくなった場合には継続されない。評価調整は、関連する資産から直接差し引かれる。固定資産として保有する投資の売却実現損益は、平均原価法により決定される。

債権

未収債権は、額面価額で計上される。回収の可能性が低くなった場合には、評価調整が課される。評価調整が行われた事由が適用されなくなった場合には、当該評価調整は継続されない。

引当金

引当金は、債務の性質が明確なもので、かつ貸借対照表日時点で発生することが確実もしくはその可能性が高いが、その金額もしくは発生日が不確定な債務の損失を補填するために設定されている。

債務

債務には、当事業期間に関連する費用で、翌事業年度に支払われるものが含まれている。

総利益および損失

総利益および損失には、その他外部費用を差し引いた、管理運用するファンドから受領する管理報酬が含まれている。売上高は、発生主義に基づいて計上される。

受取利息および支払利息

受取利息および支払利息は、発生主義に基づいて計上される。

注3 - 払込済資本金

2018年9月30日および2017年9月30日現在、当社の発行済かつ全額払込済の資本金は、1株当たり額面25,000ユーロの記名株式15株により表章される。当社は、自社株を購入していない。

注4 - 準備金および繰越利益または損失

当期中の増減は、以下のとおりである。

	法定準備金 (ユーロ)	その他の準備金 (ユーロ)	繰越(損)益 (ユーロ)
2018年3月31日現在残高	37,500	730,000	7,343,211
前期の(損)益	-	-	182,099
富裕税準備金の取毀し純額	-	(80,000)	80,000
富裕税準備金	-	445,000	(445,000)
2018年9月30日現在残高	37,500	1,095,000	7,160,310

法定準備金

ルクセンブルグの法定要件に準拠して、年間純利益の少なくとも5%を配当が制限される法定準備金として積み立てなければならない。この要件は、準備金が発行済株式資本の10%に達した時に充足されたものとみなされる。

その他の準備金

2016年から富裕税(NWT)を減額するための基準を定めた2016年6月16日付第47-3号通達に基づき、ルクセンブルグ税務当局は、企業が適用されるべき(前年度の法人税(CIT)を控除した)最低富裕税額を決定し、当該金額と統合ベースに基づく富裕税額とを比較することにより、当該年度における富裕税額を減額することができることを示した第51号通達を2016年7月25日に発行した。富裕税の目的のため、企業は当該減額後の最低富裕税額または統合ベースに基づく富裕税額のいずれか高い方の金額を支払わなければならない。

上記の適用を受けるために、当社は、その年の富裕税額の5倍に相当する制限的準備金を設定しなければならない。この準備金は、設定された翌年から5年間維持されなければならない。制限的準備金を配当の対象とする場合には、配当が行われた年度に税額控除は廃止される。当社は、この制限的準備金を「その他の準備金」として計上することを決定した。

当社は、2016年6月16日付第47-3号通達に基づいて、2017年度の財務書類承認時に2017年度における富裕税を減額することを決定し、富裕税準備金を当社の2017年度の損益から割当てた。ルクセンブルグ税務当局が2018年5月17日に新たに発行した第47-4号通達にしたがうと、2017年度の富裕税準備金は承認済の2016年度の損益から割当てべきである。したがって、当社は、当社の2016年度の損益は2017年3月31日現在の繰延損益の一部であり、すなわち2017年度の富裕税準備金は当社の2016年度の損益から割当てられている事実を明確にすることを決定した。

2018年3月31日現在、分配不能準備金は730,000ユーロであり、これは2012年から2017年までの年度の富裕税の5倍に相当する。(2017年3月31日現在: 615,000ユーロ)

2018年6月12日に開催された年次総会により、2012年の富裕税準備金(80,000ユーロ)が全額取り毀され、2018年の富裕税準備金として215,000ユーロ、2019年の富裕税準備金として230,000ユーロが設定された。

注5 - 税金

2008年事業年度からノムラ・バンク・ルクセンブルグS.A.(「銀行」)を財政統合の筆頭として、当社は、ルクセンブルグ所得税法第164条に定められている税統合制度(財政統合)を利用していた。銀行は、2017年3月31日に税統合制度の適用期間満了となり、その後は単一の事業体として課税されている。

注 6 - 債務

2018年9月30日および2017年9月30日現在、残高は、未払いの監査報酬、コンサルタント料、給与関連拠出金および所在地事務報酬で構成されていた。

注 7 - 総利益または損失

2018年9月30日および2017年9月30日現在、以下のとおり分析される。

	2018年9月30日 (ユーロ)	2017年9月30日 (ユーロ)
管理報酬	715,886	668,053
リスク管理報酬	29,375	33,750
その他の報酬	26,500	14,500
その他の外部費用	(119,842)	(103,360)
	<u>651,919</u>	<u>612,943</u>

2018年9月30日現在、その他の外部費用は、所在地事務報酬48,588ユーロ（2017年9月30日現在：52,975ユーロ）、海外規制費用4,120ユーロ（2017年9月30日現在：8,583ユーロ）、監査報酬15,761ユーロ（2017年9月30日現在：15,762ユーロ）、およびその他の費用51,373ユーロ（2017年9月30日現在：26,040ユーロ）で構成されている。

注 8 - スタッフ

2018年9月30日現在、当社は5名の従業員を雇用していた（2017年9月30日現在：6名）。

注 9 - 関連会社

当社は、普通株式の100%を所有する（ルクセンブルグにおいて設立された）銀行によって経営支配されている。当社の最終的親会社は、東京に所在する野村ホールディングス株式会社である。

通常の事業の一環として、関連会社との間で多くの銀行取引が行われている。これらには、当座預金口座、短期定期預金および為替取引が含まれる。

2018年9月30日および2017年9月30日に終了した期間の当座預金口座の利息は、マイナスであった。適用された金利は、市場で入手できる短期預金金利から非関連会社の顧客に適用されるものと同じスプレッドを差し引いた後の利率である。

銀行と当社は、経営モデルに沿って事業活動を行うために一定のサービスを提供することを銀行に委任する2014年2月14日付のサービス水準合意書に署名した。半期分の48,588ユーロ（付加価値税込み）（2017年9月30日現在：52,975ユーロ）が銀行から期間比例の原則に則って請求され、損益計算書の「総利益（損失）」において控除されている。

注10 - 運用資産

当社が投資運用の責任を有するが受益者として所有していない運用資産は、貸借対照表から除外されている。当該資産は、2018年9月30日現在、約9,226百万ユーロ（2017年9月30日現在：10,431百万ユーロ）である。